

運輸人材確保開拓支援事業 委託事業者募集要領

1 委託業務の概要

(1) 業務名

運輸人材確保開拓支援事業

(2) 目的

新潟県内において、人手不足に悩む運輸業界における若年層や女性等の採用を促進するため、公益社団法人新潟県バス協会、公益社団法人新潟県トラック協会、一般社団法人新潟県ハイヤー・タクシー協会が設置する運輸人材確保新潟県協議会（以下「協議会」という）が、運輸事業者と就職希望者との人材マッチングに繋がる総合的な支援を行うもの。

(3) 委託業務概要

別紙1「人材確保開拓支援事業 委託仕様書」のとおり

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 見積限度額

7,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 スケジュール

日程	項目
令和8年3月26日（木）	企画提案書の提出期限
3月30日（月）	プレゼンテーション・審査
4月1日（水）	審査結果の通知期限
4月1日（水）～	契約

4 企画提案書の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書（任意様式）

本要領及び委託仕様書を踏まえ、以下のア～ウの項目について記載すること。

ア 企画概要

企画提案する内容全体の考え方、コンセプト等について記載すること。

イ 実施体制

業務実施体制及び個人情報の管理体制について記載すること。

ウ スケジュール

業務全体のスケジュール及び進行管理について記載すること。

② 見積書（任意様式）

見積の総額及び内訳について作成し、代表者印を押印すること。

(2) 提出期限

令和8年3月26日（木）午後5時15分（必着）

(3) 提出先

下記「6 問合せ先」に同じ

(4) 提出方法

郵送・持参又は電子メールにより提出すること。

5 審査要領

(1) 審査方法

プレゼンテーション方式により実施する（説明 20 分、質疑応答 10 分を予定）。
審査は、公益社団法人新潟県バス協会、公益社団法人新潟県トラック協会、一般社団法人新潟県ハイヤー・タクシー協会の 3 者が行う。

(2) 審査日

令和 8 年 3 月 30 日（月）（変更する場合がある。）

(3) 審査基準

別紙 2「人材確保開拓支援事業 プロポーザル審査基準」に基づき審査を行い、提出された企画提案書に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を決定する。

6 問合せ先

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1 号
新潟県交通政策局交通政策課 地域交通班
電話：025-280-5109 F A X：025-284-5042
ngt170060@pref.niigata.lg.jp